



公 示 送 達 書

令和 8年 8月 26日

福島県岩瀬郡天栄村長 添田 勝幸



下記の書類は、当天栄村役場税務課に保管してありますから、来庁の上受領してください。

書類の送達を 受けるべき者	住 所	別紙のとおり
	氏 名	別紙のとおり
送 達 す る 書 類 の 名 称	・ 令和8年度村県民税納税変更通知書及び納付書	
注 意	国税通則法第14条第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなします。	

天栄村長 添田 勝幸

備前
 備前
 備前

[illegible]